

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年07月09日

一般財団法人SK総合住宅サービス協会
住宅事業本部 契約担当役

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 件名 雇用促進住宅茅ヶ崎宿舎 6.7号棟屋上防水改修工事設計監理業務
- (2) 業務場所 神奈川県茅ヶ崎市鶴ヶ台1
- (3) 業務内容 「雇用促進住宅茅ヶ崎宿舎 6.7号棟屋上防水改修工事設計監理業務委託仕様書」
(以下「仕様書」という。)記載のとおり
- (4) 履行期間
 - ア 設計期間： 契約締結の翌日から平成30年09月09日まで
 - イ 監理期間： 当該設計業務に係る工事の工期初日から工期末日の14日後までとする。
ただし、事後調査業務を含む。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 特別な理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有する者及び破産者の場合は復権を得ている者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、「特別の理由がある場合」に該当する。
- (2) 次のアからサのいずれかに該当すると認められる者については、その事実があった後、2年を超えている者であること。
また、これを代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。
 - ア 一般財団法人SK総合住宅サービス協会（以下「協会」という。）の役員又は職員に対する贈賄等、
に関し刑法その他の法令に定める罰則に触れる行為をした者
 - イ 契約の履行に当たり故意に工事若しくは、製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ウ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - エ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - オ 契約に関する調査に当たり虚偽の申出をした者
 - カ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者
 - キ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ク 契約の履行につき不正行為をした者
 - ケ 契約の履行に関し、故意に協会の職員の指揮監督に従わなかった者
 - コ 一般競争（指名競争）参加資格申請書若しくは添付する書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
 - サ 上記アからコのいずれかに該当する事実があった後2年を超えていない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者
- (3) 平成30年07月17日時点において、厚生労働省における一般競争（指名競争）参加資格（建築関係コンサルタント業務）の認定を受けている者であって、神奈川県・東京都内に本社（店）を有する者であること。
- (4) 監理業務委託指針第4条（別紙1参照）による監督員を配置することができる者であること。
- (5) 過去10年間に元請けとして集合住宅（RC造）の同種の改修工事の設計・監理業務の経験を有する者であること。

- (6) 平成30年07月17日時点において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構又は協会により指名停止措置を受けている（指名停止期間内にある）者でないこと。
- (7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (8) 民事再生法に基づき民事再生手続の申立がなされている者でないこと。

3 入札参加申込方法

入札心得書Ⅱの競争参加資格確認書類を下記のとおり持参又は配達証明郵便により送付すること。

(1) 提出場所

〒 135-0063
東京都江東区有明3-5-7 TOC有明イーストタワー7階
一般財団法人S K総合住宅サービス協会 住宅事業本部総務課
TEL 03-5520-1756 FAX 03-5520-1762

(2) 提出期限

平成30年07月17日 16時00分 まで (必着)

4 入札参加資格の決定

提出された競争参加資格確認書類は当協会において審査するものとし、競争参加資格条件を欠くと認められる者のみ連絡し、それ以外の者については、入札参加資格があるものとする。

なお、入札心得書等の交付後でも上記2の競争参加資格条件を欠くと認められた場合は、入札参加資格を取り消すものとする。

5 仕様説明会

仕様説明会は行わないこととし、入札心得書及び仕様書（以下「入札心得書等」という。）の交付をもって仕様説明会に代えるものとする。

6 入札心得書等の交付方法

(1) 交付場所

〒 135-0063
東京都江東区有明3-5-7 TOC有明イーストタワー7階
一般財団法人S K総合住宅サービス協会 住宅事業本部総務課
TEL 03-5520-1756 FAX 03-5520-1762

(2) 交付受付期間

平成30年07月09日 10時00分 から 平成30年07月17日 16時00分 までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分 から12時00分まで及び13時00分から 16時00分 までの間に交付する。

(3) 交付方法

上記(2)における窓口交付又は郵送又は電子メールによる交付

なお、郵送による交付を希望する場合は、別紙2「入札心得書等送付希望書」に必要事項を明記のうえ、郵券（140円）を貼付した返送用の封筒を同封し、配達証明郵便により上記(2)の期間内に(1)あて送付(必着)すること。

電子メールによる交付を希望する場合は、別紙2「入札心得書等送付希望者」に必要事項を明記のうえ、配達証明郵便により上記(2)の期間内に(1)あて送付(必着)すること。

7 入札方法等

(1) 入札執行日時及び場所

日 時 平成30年07月26日 11時00分

場 所 東京都江東区有明3-5-7 TOC有明イーストタワー7階
一般財団法人S K総合住宅サービス協会

TEL 03-5520-1756 FAX 03-5520-1762

その他 入札参加者又はその代理人は、印鑑及び名刺を持参すること。
入札開始時間は、入札執行者の判断により、場合によっては遅らせることもあり得ること。
入札の開会を宣言した後は、その時会場に入室（出席）していない者は、いかなる理由があっても入札に参加することはできない。

(2) 入札書の提出方法

上記（1）の日時及び場所に持参すること。

(3) 落札者の決定

入札参加者のうち、その入札価格が契約の目的に応じ予定価格の108分の100に相当する価格の範囲内で最低価格のものを落札者とする。

(4) その他

入札方法等の詳細は、入札心得書による。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は免除する。

(2) 落札者は、契約書の提出日までに契約保証金の納付に代わる次のいずれかの保証を付さなければならない。

なお、保証金額又は保険金額は、設計監理業務請負代金額の10分の1以上としなければならない。

ア 銀行、協会が確実に認められる金融機関

イ 公共工事履行保証証券による保証

ウ 履行保証保険契約の締結及びその保険証券の寄託

9 異議の申立

(1) 協会の判断により入札参加資格がないとされたことに対する異議は、入札参加資格不決定の通知日から3日以内（通知日及び土日祝祭日は含まず）に届くように以下の問い合わせ先あて文書で申し立てすること。また、文書発送前後には、質問受付時間内に電話による連絡を必ず行うこと。

なお、それ以後は、異議の申立は受け付けられないものとし、協会の手続に過失がある場合においても責任を問えないものとする。

(2) 入札参加者は、入札後、この公告、工事内容、設計図書、現場及び契約内容についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

10 問い合わせ先

〒 135-0063

東京都江東区有明3-5-7 TOC有明イーストタワー7階
一般財団法人S K総合住宅サービス協会 住宅事業本部総務課

担当： 大庄司

質問受付時間： 10時00分 から 16時00分 まで

TEL 03-5520-1756 FAX 03-5520-1762

以 上

(公告別紙1)

監理業務委託指針 (抜粋)

(監督員の資格)

第4条

主任監督員は、1級建築士として5年以上監理の実務経験を有し、当該工事を充分監理する能力を有する者とする。ただし、監理対象工事が設備工事単独の場合は、協会と協議し、1級建築士を建築設備士等に読み替えることができる。

- 2 建築の監督員は、1級建築士又は2級建築士とする。ただし、2級建築士の場合は、10年以上監理の実務経験を有するものとする。
- 3 設備の監督員は、電気設備にあつては電気主任技術者（電気事業法）、電気施工管理技士、建築設備士若しくは建築設備検査資格者とし、機械設備にあつては管工事施工管理技士、建築設備士若しくは建築設備検査資格者でなければならない。ただし、資格を有しない者の場合であっても、10年以上監理の実務経験を有する場合は、協会と協議し、監督員とすることができる。

(公告別紙2)

平成 年 月 日

一般財団法人SK総合住宅サービス協会
住宅事業本部契約担当役 殿

住 所
氏 名

入札心得書等送付希望書

雇用促進住宅茅ヶ崎宿舎 6.7号棟屋上防水改修工事設計監理業務に係る入札心得書及び仕様書の送付を希望します。

(送付先)

住 所	(〒)	電話番号	
		FAX	
会社名		担当者名	
電子メール送信先アドレス (入札心得書等を電子メールにて送信を希望する 場合に記載すること。)			

※ 担当者の名刺を添付すること。

雇用促進住宅 茅ヶ崎宿舎
6・7号棟屋上防水改修工事
設計・監理業務委託仕様書

平成30年 7月

一般財団法人 SK総合住宅サービス協会

設計監理業務委託仕様書

記載された事項の中で・印の付いたものは、◎印の付いたものを適用する。

I 委託業務概要

1. 業務名称 雇用促進住宅 茅ヶ崎 宿舎 6・7号棟屋上防水改修工事設計監理業務

2. 委託概要 本業務は、Iの4の設計条件に基づき、一般財団法人SK総合住宅サービス協会が実施する雇用促進住宅 茅ヶ崎 宿舎 6・7号棟屋上防水改修工事の実施設計、積算等を行い、必要な図面、内訳書等の作成し、併せて同工事の工事監理及び財産図等の作成を行うものである。

3. 計画施設概要

a. 施設名 雇用促進住宅 茅ヶ崎 宿舎

b. 所在地 神奈川県茅ヶ崎市鶴ヶ台1

c. 施設用途 共同住宅

d. 構造 鉄筋コンクリート造、4階、5棟（108戸）

e. 建築面積（※印は工事対象号棟）

2号棟 323.40 m²

5号棟 323.40 m²

※6号棟 323.40 m²

※7号棟 323.40 m²

8号棟 323.40 m²

延床面積（※印は工事対象号棟）

2号棟 1,525.20 m²

5号棟 1,525.20 m²

※6号棟 1,525.20 m²

※7号棟 1,525.20 m²

8号棟 1,525.20 m²

4. 設計条件

(1) 工事の条件

a. 改修工事の概要

1) 屋上防水改修工事棟数（2棟）

6・7号棟

b. 想定される改修場所及び方法

- 1) 既存屋上防水層に新規の防水層を被せる工法。
- 2) 既存アスファルト防水・シート防水等の部分撤去、清掃、ケレン共。
- 3) 既存防水層撤去部分の不陸調整。

c. 留意事項

- 1) 宿舎に保管されている報告書等を参考とすること。
- 2) 工事期間中、建物に居住者がいることから、SK総合住宅サービス協会担当職員及び管理人との打ち合わせを十分に行い安全管理等の配慮に努めること。

(2) 工事費及び工期

- | | |
|---------|---------------------------|
| a. 工事価格 | 概ね 15百万円 程度(税抜き) |
| b. 設計工期 | 約1.5ヶ月間(入札予定日 平成30年7月下旬) |
| c. 工事工期 | 約3.5ヶ月間(入札予定日 平成30年10月中旬) |

5. 履行期間 契約の当日から当該工事の工期の末日に14日間加えた日まで

II 設計業務

1. 設計業務の範囲

(1) 一般業務

a. 実施設計業務

- ◎建築（意匠）実施設計
- ・建築（構造）実施設計
- ・電気設備実施設計
- ・機械設備実施設計

b. 積算

- ◎建築積算業務
- ・電気設備積算業務
- ・機械設備積算業務

c. その他

- ◎概略工事工程表作成業務
- ◎諸官庁の届出書の作成及び申請手続き業務（費用負担を含む。）
- ◎建設副産物対策（建設リサイクル関係も含む）

(2) 追加業務

- ◎入札の立ち会い
 - ◎設計変更業務
 - ・特殊な法令（建築基準法以外）に対する申請図書を作成及び申請手続き業務
- 以上の追加業務の仕様及び提出時期については、別途指示する。

2. 実施設計業務

(1) 打合せ

下記の時期に担当職員等と打合せを行う。なお、打合せの際は必要に応じて図面、概算書等を作成し提出する。

- a. 実施設計業務着手前（現地調査を含む）
- b. 詳細図作成着手前
- c. 内訳書作成着手前
- d. その他打合せを必要とする時

(2) 内訳書の提出

担当職員等と協議のうえ、入札に間に合うように提出する。なお、詳細は、担当職員等の指示による。

(3) 入札用設計図等の配布と質疑回答

- a. 図面等
 - ◎設計図（設計事務所作成）
 - ◎入札心得書（一般用を設計事務所へ必要部数送付）
 - ◎現場説明書（技術関係用、設計事務所作成）
 - ◎契約内容等に関する説明書（設計事務所へ必要部数送付）
 - ◎書類送付案内及び受領書（設計事務所作成）
 - ◎設計図コピー及び書類送付代金請求書（設計事務所作成）
- b. 部 数 入札参加業者数＋1部
- c. 配布日 図面等交付予定日に、図面等を入札参加業者に配布する。
- d. 質疑回答 質疑書は、一般競争入札参加業者から設計事務所へ FAX で提出する。回答書は、設計事務所で作成し、担当職員等の確認を得た後、一般競争入札参加業者全員へ FAX で行い、受領書を必ず回収すること。

3. 成果品の提出及び検査日

(1) 成果品の提出

- ◎設計図 2部 (A3版1部 (A2の縮小版)、A4版1部 (A2の縮小版))
- ◎工事内訳書 2部 (備考欄記載有り1部、備考欄記載無し1部)
- ◎現場説明書 2部 (技術関係)
- ◎入札公告用工事内容書 2部 (記載内容は、担当職員等と協議すること)

(2) 提出日及び検査日 設計図書締め切り予定日とする。

(3) 提出先 SK総合住宅サービス協会の担当職員に提出する。

Ⅲ 設計業務に関する貸与品及び配布資料

1. 貸与品

- ◎既存宿舍図面
- ◎雇用促進住宅建築保全工事複合単価表 (平成30年8月版、建築編、電気設備編、機械設備編)
- ・耐震診断報告書

なお、上記の貸与品等については、借用書の提出又は借用簿の記載を必要とする。

2. 配布資料

- ◎設計業務委託指針・監理業務委託指針 (平成30年度版 一般財団法人 SK総合住宅サービス協会)
- ◎設計監理業務委託実務指針 (平成30年度版 一般財団法人 SK総合住宅サービス協会)
- ◎積算要領 (平成30年度版 一般財団法人 SK総合住宅サービス協会)
- ◎特記仕様書 (平成30年度版、建築、電気、機械)

IV 設計業務に関する適用基準等

1. 保全工事積算基準関係図書等

- 雇用促進住宅建築保全工事複合単価表（建築編）（平成 29 年 3 月版 一般財団法人 S K 総合住宅サービス協会）
- 雇用促進住宅建築保全工事複合単価表（電気設備編）（平成 29 年 3 月版 一般財団法人 S K 総合住宅サービス協会）
- 雇用促進住宅建築保全工事複合単価表（機械設備編）（平成 29 年 3 月版 一般財団法人 S K 総合住宅サービス協会）
- 積算要領（平成 30 年度版 一般財団法人 S K 総合住宅サービス協会）
- 保全工事積算基準 建築（平成 29 年 10 月 1 日 独立行政法人 都市再生機構編集）
- 保全工事積算基準 電気設備（平成 29 年 10 月 1 日 独立行政法人 都市再生機構編集）
- 保全工事積算基準 機械設備（平成 29 年 10 月 1 日 独立行政法人 都市再生機構編集）
- 公共住宅建築工事積算基準（平成 29 年度版 公共住宅事業者等連絡協議会編集）
- 公共住宅屋外整備工事積算基準（平成 29 年度版 公共住宅事業者等連絡協議会編集）
- 公共住宅電気設備工事積算基準（平成 29 年度版 公共住宅事業者等連絡協議会編集）
- 公共住宅機械設備工事積算基準（平成 29 年度版 公共住宅事業者等連絡協議会編集）
- 公共建築工事積算基準（平成 29 年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 公共建築工事積算基準の解説「建築工事編」（平成 27 年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 公共建築工事積算基準の解説「設備工事編」（平成 27 年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 積算資料（最新月版 一般財団法人 経済調査会）
- 建築施工単価（最新月版 一般財団法人 経済調査会）
- 建設物価（最新月版 一般財団法人 建設物価調査会）
- 建築コスト情報（最新月版 一般財団法人 建設物価調査会）

2. 保全工事関係図書等

- 保全工事共通仕様書（平成 29 年版 独立行政法人 都市再生機構 住宅経営部 監修 一般財団法人都市再生共済会発行）
- 保全工事共通仕様書「機材及び工法の品質判定基準 仕様登録集」（平成 29 年版 独立行政法人 都市再生機構 住宅経営部 監修 一般財団法人都市再生共済会発行）
- 機材の品質判定基準（建築・電気・機械編 平成 29 年版 独立行政法人 都市再生機構 住宅経営部 監修 一般財団法人都市再生共済会発行）
- 造園施設標準設計図集（平成 24 年 10 月版 独立行政法人 都市再生機構 住宅経営部 監修 一般財団法人都市再生共済会発行）
- 遊具の安全に関する規準（平成 26 年 6 月 30 日 一般社団法人 日本公園施設業協会）
- 公共住宅建設工事共通仕様書（平成 28 年度版 公共住宅事業者等連絡協議会編集 株

式会社創樹社発行)

- ◎公共建築改修工事標準仕様書 建築工事編 (平成 28 年度版 国土交通省大臣官房官庁
営繕部監修一般財団法人建築保全センター発行)
- ◎公共建築改修工事標準仕様書 電気設備工事編 (平成 28 年度版 国土交通省大臣官房
官庁営繕部監修一般財団法人建築保全センター発行)
- ◎公共建築改修工事標準仕様書 機械設備工事編 (平成 28 年度版 国土交通省大臣官房
官庁営繕部監修一般財団法人建築保全センター発行)
- ◎建築改修工事監理指針 上巻・下巻 (平成 28 年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部監
修一般財団法人建築保全センター発行)
- ◎公共建築工事標準仕様書 建築工事編 (平成 28 年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部
監修一般社団法人公共建築協会発行)
- ◎公共建築工事標準仕様書 電気設備工事編 (平成 28 年版 国土交通省大臣官房官庁営
繕部監修一般社団法人公共建築協会発行)
- ◎公共建築工事標準仕様書 機械設備工事編 (平成 28 年版 国土交通省大臣官房官庁営
繕部監修一般社団法人公共建築協会発行)
- ◎公共建築設備工事標準図 電気設備工事編 (平成 28 年版 国土交通省大臣官房官庁営
繕部監修一般社団法人公共建築協会発行)
- ◎公共建築設備工事標準図 機械設備工事編 (平成 28 年版 国土交通省大臣官房官庁営
繕部監修一般社団法人公共建築協会発行)
- ◎建築材料・設備機材等品質性能評価事業「建築材料等評価名簿 平成 29 年版」(国土
交通省大臣官房官庁営繕部監修 一般社団法人公共建築協会発行)
- ◎建築材料・設備機材等品質性能評価事業「設備機材等評価名簿 平成 29 年版」(電気設
備機材・機械設備機材) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 一般社団法人公共建
築協会発行)
- ◎ガス機器の設置基準及び実務指針 第 8 版 (一般財団法人日本ガス機器検査協会)
- ◎公共住宅標準詳細設計図集 (第 4 版) (公共住宅事業者等連絡協議会 株式会社創樹
社発行)
- ◎雇用促進住宅建築保全工事標準設計図集 (平成 30 年度版 一般財団法人 S K 総合住
宅サービス協会)
- ◎建築工事施工チェックシート (平成 28 年度版 株式会社建設出版センター)
- ◎電気設備工事施工チェックシート (平成 28 年版 株式会社建設出版センター)
- ◎機械設備工事施工チェックシート (平成 28 年版 株式会社建設出版センター)
- ◎建築工事監理指針 上巻・下巻 (平成 28 年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修一
般社団法人公共建築協会発行)
- ◎電気設備工事監理指針 (平成 28 年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修一般社団
法人公共建築協会発行)
- ◎機械設備工事監理指針 (平成 28 年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修一般社団
法人公共建築協会発行)

V 監理業務

1. 監督員の配置

(1) 監督員の員数及び常駐、巡回の区分

- | | | | |
|------------|-----|-----|---------------|
| a. 主任監督員 | ・常駐 | ◎巡回 | |
| b. 監督員（建築） | ・常駐 | ◎巡回 | ◎主任監督員と同一者でも可 |
| c. 監督員（電気） | ・常駐 | ・巡回 | ・主任監督員と同一者でも可 |
| d. 監督員（機械） | ・常駐 | ・巡回 | ・主任監督員と同一者でも可 |

2. 監理業務

(1) 一般業務

監理業務の内容、仕様については、設計業務委託指針・監理業務委託指針、設計監理業務委託実務指針による。

(2) 追加業務

- ◎住民説明会用資料作成及び説明会の実施
- ◎諸官庁の届出書の作成及び申請手続き業務（費用負担を含む。）
- ◎設計変更業務
 - ・財産目録、登記関係書類等の作成
- ◎目的物引渡後2年以内の事後調査

VI 監理業務に関する貸与品及び配布資料

1. 貸与品

- ◎当該工事の設計図書

2. 配布資料

- ◎設計業務委託指針・監理業務委託指針（平成30年度版 一般財団法人 SK総合住宅サービス協会）
- ◎設計監理業務委託実務指針（平成30年度版 一般財団法人 SK総合住宅サービス協会）
- ◎財産目録・登記関係書類作成要領（平成30年度版 一般財団法人 SK総合住宅サービス協会）
- ◎請負業者提出書類作成要領（平成30年度版 一般財団法人 SK総合住宅サービス協会）

VII 監理業務に関する適用基準等

1. 一般財団法人 SK総合住宅サービス協会の基準等

- ◎設計業務委託指針・監理業務委託指針（平成30年度版）
- ◎設計監理業務委託実務指針（平成30年度版）
- ◎財産目録・登記関係書類作成要領（平成30年度版）
- ◎請負業者提出書類作成要領（平成30年度版）

2. その他

◎当該工事の設計図書の適用基準等に定められたもの

3. 監理業務関係図書等

◎公共建築工事標準書式（平成30年版）